

日程第 5．議案第 34 号 町道の路線の認定について

○議長 宮城清政君 日程第 5．議案第 34 号 町道の路線の認定についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 報告します。議案第 34 号 町道の路線の認定について。審査の経過 本案は、6 月 9 日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったのち、当委員会に付託されたものであります。委員会では、6 月 10 日に委員会を開き関係部長、課長及び職員の出席を求め審査をいたしました。当日は、本案に関する現地調査を行いました。審査の内容につきまして報告いたします。今回、町道 284 号線は、新川区内に 14 戸の集合住宅ができることからその生活道路として認定する必要があること、2 メートル幅員の避難通路も整備されていることを確認いたしました。町道 285 号線及び町道 286 号線は、兼城イエローハット裏手の町道として認定するものであります。町道 285 号線について、町道 11 号線に突き当たる部分にまだ町道認定できない私道があるため、町道認定できるよう取り組むという説明がありました。議員からこの私道の町道に認定に時間を要するのであれば、町道認定に先立ち整備ができないかという質問がありました。これに対して整備できるか調査するという回答がありました。認定対象の 3 路線について、一般交通用に供することに問題がないことを確認いたしました。以上のことが、経済教育常任委員会で審査されました。そして、6 月 10 日に採決を行い、審査を終結しました。討論はありません。採決 挙手全員で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第 34 号 町道の路線の認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決でございます。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。